

## IV. 水稻+ナシ根域制限・養液土耕栽培 年間の主な作業

### 1. 栽培ごよみ

	ナシ作業	水稻作業	養液管理	主なナシ栽培作業説明
1月	せん定			<p><b>せん定</b>                      (定植1年目) 主枝候補枝2本を棚上に配置し、先端1/5程度の長さの斜め上芽で切り返す。棚面から30°程度の角度で誘引する。育成した棚下結果枝6本は先端2芽ほど切り返し、棚下補助線へ誘引する。                      (定植2年目以降) 主枝延長枝は真っ直ぐに伸ばし、棚面から高さをとって新梢伸長を促進する。結果枝候補枝は左右にバランス良く配置する。側枝は数年使用すると基部の花芽がはげ上がるので、予備枝を作り、順次側枝の更新を図っていく。</p>
2月				<p><b>花芽の整理</b>                      短果枝を対象に行い、長果枝については摘蕾で対応する。整理する花芽は、一カ所に複数の花芽があるもの(しょうが芽)や下向きの花芽、貧弱な花芽とする。                      花芽を整理することによって摘果の省力化につながる。</p>
3月	除草 マルチ敷設			<p><b>マルチ敷設</b>                      高畝部分にマルチを敷設する。敷設する前に養液システムを稼働させ、点滴灌水チューブ内のゴミなどを取り除く。敷設前に敷設部分の除草を行う。</p>
4月	摘蕾 人工受粉 芽欠き 除草	は種 育苗 耕起・代掻き	給液開始	<p><b>除草</b>：通路等の除草を行う。4月から8月まで月1回を目安に行う。</p> <p><b>摘蕾</b>：蕾が少し膨らんだ頃から実施する。摘蕾する箇所は主枝先端部分と結果枝先端の花芽を蕾を指で押さえて取り除く。摘蕾を徹底することで摘果の省力化につながる</p> <p><b>人工受粉</b>：発芽率に応じて石松子などで希釈した花粉を、梵天などで1果そうあたり2花程度に受粉する。受粉する花を制限することで摘果の省力化につながる。</p> <p><b>芽かき</b>：主枝の背面や主枝分岐部から出た強い新梢を小さいうちに元からかき取る。</p>
5月	摘果 摘心 除草	田植え 水管理・草刈り		<p><b>摘果</b>                      (予備摘果)：満開後20日までに1果そうあたり1果とする。残す果実は着果番果が3～5で果形が整ったものを残す。                      (仕上げ摘果)：予備摘果終了から満開後60日までに実施する。側枝1m当たり5果とする。</p>

	ナシ作業	水稲作業	養液管理	主なナシ栽培作業説明
6月	摘果 摘心 除草	水管理・草刈り	給液量を増加	<p>摘心：棚下の側枝は先端から伸びた2本の新梢を残し、残りは果そう葉を残して摘心する。7月下旬にかけて3回程実施する。 棚上の側枝は満開60日後に先端から伸びた2本の新梢を残し、摘心処理を1回行う。</p> <p>新梢誘引：えき花芽着生を向上させるため、新梢を誘引する。6月中旬から7月下旬までの時期に棚面から45度程度に誘引する。</p>
7月	補正摘果 摘心 新梢誘引 除草		給液量を増加 幸水、灌水に切替	<p>補正摘果：小玉果、極端な変形果などを摘果する。</p>
8月	摘果 除草	水管理・草刈り	あきづき、灌水に切替	<p>収穫：収穫時期の判定は、満開後日数、果皮色、食味などを総合して収穫時期を判断する。収穫は品種毎のカラーチャートの色を基準に一定の果皮色になった果実から収穫していく。</p>
9月	収穫・調整・販売 除草	稲刈り 乾燥・調整・出荷	給液量を減少 幸水、養液に切替	<p>給液の切替：収穫終了後に灌水から養液に切り替える。</p>
10月		土壌改良	給液量を減少 あきづき、養液に切替	

	ナシ作業	水稲作業	養液管理	主なナシ栽培作業説明
11月	マルチ除去		給液終了	マルチの除去 給液の終了と同時に高畝部分のマルチを除去し雨水が入るようにする。
12月	せん定			

## 2) 主要病害虫

ナシ栽培において発生する主な病害虫は下記のとおりである。これら病害虫の防除は各県の防除指針に従う。



黒星病の被害葉



幹に発生した輪紋病の病徴



幹に発生した胴枯病の病徴



ハダニ類の被害葉



アブラムシ類の被害葉



ナシていあ部に産みつけられたシンクイムシの卵